

# 香港公認会計士協会（HKICPA）との二者間会合の概要

ASBJ 専門研究員 <sup>てづか</sup>手塚 <sup>ふみひと</sup>史  
ASBJ 専門研究員 <sup>やました</sup>山下 <sup>はるゆき</sup>晴之

## 1. はじめに

2021年7月5日に、企業会計基準委員会（ASBJ）は、香港の会計基準設定主体である香港公認会計士協会（Hong Kong Institute of Certified Public Accountants；HKICPA）の代表者との二者間会合をウェブ会議で開催した。

ASBJからは小賀坂委員長、川西副委員長ほかスタッフが参加し、HKICPAからはErnest Lee財務報告準則委員会委員長、Cecilia Kwei基準設定部門ディレクターほかスタッフが参加した。

## 2. 主な議題

会合では、HKICPA及びASBJの最近の活動状況に関する情報交換が行われた。また、技術的な分野として、主に次の論点に関する議論が行われた。

- 共通支配下の企業結合
- のれん

本稿では、HKICPAの最近の活動状況、共

通支配下の企業結合、のれんのそれぞれについて、議論の概要を紹介する。

## 3. 議事概要

### (1) HKICPAの最近の活動状況

本セッションでは、HKICPAの最近の活動状況の共有が行われた。HKICPAの代表者からは、次の項目を中心に説明がなされた。

- Covid-19に関連したガイダンス及び賃料減免の例
  - 利害関係者を支援するために基準設定部門が発行した教育的資料の紹介
- 保険及び香港財務報告準則第17号のガイダンス
  - IFRS第17号「保険契約」の修正のエンドースメント並びに教育的ガイダンスの発行などの紹介
- グローバルなサステナビリティ基準
  - IFRS財団「サステナビリティ報告に関する市中協議文書」に対するコメント対応などの紹介
- 負債の流動又は非流動への分類（IAS第1号の改訂）

- 香港における仕掛研究開発費の資産化に対する見解
- IFRIC アジェンダ決定
- 第3次アジェンダ協議

## (2) 共通支配下の企業結合

香港では、中国本土を拠点とし、香港の取引所に上場している企業を中心に共通支配下の企業結合が多くみられるため、本論点に対する関心が非常に高い。本セッションでは、2020年11月に公表された国際会計基準審議会（IASB）のディスカッション・ペーパー「共通支配下の企業結合」における提案について、主に共通支配下の企業結合における測定方法の選択に関して双方の見解が共有され、議論が行われた。具体的には、香港固有のガイダンスとIASBの提案との関係性や測定方法の選択における各論点（IFRS第3号「企業結合」における結合との類似性、支配当事者を財務諸表の主要な利用者に含めるか否か、非支配株主の存在が測定方法の選択に与える影響など）を中心に、意見交換が行われた。

## (3) のれん

本セッションでは、2021年6月に開催された会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）会議の議題に関連して①IASBが再

審議のプロセスで考慮すべき検討事項及び②IFRS基準と米国会計基準のコンバージェンスの重要性について、並びに③のれんプロジェクトに関する将来の共同活動の方向性について意見交換が行われた。①については、IASBが再審議のプロセスでASBJとHKICPAとの共同リサーチペーパーを参考にすべきであるとの見解が共有された。②については、会計基準全体に対してのコンバージェンスの重要性についてそれぞれの見解が共有された。特に、のれんの事後の会計処理に関するコンバージェンスの程度については、償却の再導入か減損のみアプローチの維持かという大枠で両基準が一致することが重要との理解が共有された。最後に③について、今後のIASBにおける再審議の状況を踏まえ、引き続き国際的な会計基準の品質の改善に資するよう、ASBJとHKICPAとで協力を続けていくことが確認された。

## 4. おわりに

最後に、小賀坂委員長及びErnest Lee財務報告準則委員会委員長により、今回の会合が有意義であったこと、及び今後も二者間の意見交換を継続していくことが確認された。